

指定管理施設 評価結果票【5年度】

(評価対象期間：令和5年4月から令和6年3月まで)

施設名	階上町わっせ交流センター
指定管理者名	特定非営利活動法人 はしかみ岳より未来へ
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）
施設所管課	産業振興課

評 価 項 目			評価 結果
項 目 評 価	1	施設の設置目的の達成に関する取組（有効性）	
	(1) 施設の設置 目的である事業 運営の達成	・事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られたか。 ・利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果が得られたか。	c
	(2) 施設の利用 状況及び事業へ の参加状況	・施設の目的に則って、有効に活用（利用）されていたか。 ・実施された事業への参加者数の増が図られたか。	c
	(3) 利用者の満 足度	・利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。 ・利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。 ・利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされたか。 ・その他サービスの質を維持、向上するための具体的な取組がなされ、その効果が得られたか。	c
	2	施設運営の効率性の向上に関する取組（効率性）	
	(1) 経費の低減 (2) 収入の増加 (3) 収支のバラ ンスなど	・施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果が得られたか。 ・指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。 ・収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果が得られたか。 ・収支のバランスが適切であったか。 ・経費の効果的、効率的な執行が行われたか。 ・収支の内容に不適切な点はなかったか。	c
価	3	公の施設に相応しい適正な施設の管理運営に関する取組（適正性）	
	(1) 管理運営の 実施状況	・施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。 ・業務に必要な研修、教育が適切に行われたか。 ・施設の維持管理が適切に行われたか。 ・指定管理者の提案による新たな取組は実施されたか。	c
	(2) その他に関 する評価（個人 情報の保護、安全 対策、危機管理 体制、平等利用 など）	・施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供、広報活動が十分になされたか。 ・施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。 ・日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 ・防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 ・事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。 ・利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。 ・利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	c
総 合 評 価			C
評 価 判 断 理 由	地元雇用など地域貢献やアンケート結果を活かして利用者満足度の向上を図っている。物価上昇の影響を受けながら、限定メニューの考案や経費節減に努め、黒字経営を続けたことは評価できる。今後も、そば振興・地域活性化の取組を期待する。		

(評価基準)

項目評価基準（５段階）	
a	目標及び計画を大きく上回る
b	目標及び計画を上回る。
c	目標及び計画に沿ったものである。
d	目標及び計画を下回り一部に課題がある。
e	目標及び計画を大きく下回り管理が不適切である。

総合評価基準（６段階）	
S	特に優れている。
A	優れている。
B	やや優れている。
C	適正である。
D	努力が必要である。
E	かなりの努力が必要である。